有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成23年９月１日
（第28期）　　至　平成24年８月31日

株式会社地域新聞社

千葉県八千代市高津678番地２

(E05716)

目次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１．主要な経営指標等の推移 …… 1
２．沿革 …… 2
３．事業の内容 …… 4
４．関係会社の状況 …… 6
５．従業員の状況 …… 6
第２　事業の状況 …… 7
１．業績等の概要 …… 7
２．生産、受注及び販売の状況 …… 9
３．対処すべき課題 …… 10
４．事業等のリスク …… 12
５．経営上の重要な契約等 …… 17
６．研究開発活動 …… 18
７．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 18
第３　設備の状況 …… 20
１．設備投資等の概要 …… 20
２．主要な設備の状況 …… 20
３．設備の新設、除却等の計画 …… 21
第４　提出会社の状況 …… 22
１．株式等の状況 …… 22
２．自己株式の取得等の状況 …… 28
３．配当政策 …… 29
４．株価の推移 …… 29
５．役員の状況 …… 30
６．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 32
第５　経理の状況 …… 39
１．財務諸表等 …… 41
(1)　財務諸表 …… 41
(2)　主な資産及び負債の内容 …… 69
(3)　その他 …… 72
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 73
第７　提出会社の参考情報 …… 74
１．提出会社の親会社等の情報 …… 74
２．その他の参考情報 …… 74
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 75

［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月26日
【事業年度】	第28期(自　平成23年９月１日　至　平成24年８月31日)
【会社名】	株式会社地域新聞社
【英訳名】	CHIIKISHINBUNSHA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　近間　之文
【本店の所在の場所】	千葉県八千代市高津678番地２
【電話番号】	047－480－3255
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部部長　　宮本　浩二
【最寄りの連絡場所】	千葉県八千代市高津678番地２
【電話番号】	047－480－3255
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部部長　　宮本　浩二
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		平成20年８月	平成21年８月	平成22年８月	平成23年８月	平成24年８月
売上高	（千円）	2,545,930	2,408,684	2,347,083	2,378,629	2,626,095
経常利益	（千円）	60,090	121,845	119,394	49,112	125,774
当期純利益	（千円）	33,114	66,212	68,346	25,054	57,199
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―	―	―
資本金	（千円）	203,087	203,087	203,112	203,112	203,112
発行済株式総数	（株）	9,215	9,215	9,219	1,843,800	1,843,800
純資産額	（千円）	560,312	626,525	694,922	706,133	758,723
総資産額	（千円）	917,413	1,039,994	1,159,358	1,161,884	1,301,304
１株当たり純資産額	（円）	60,804.45	67,989.75	75,379.34	382.99	411.51
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	― (―)	― (―)	1,500 (―)	2.5 (―)	6.0 (―)
１株当たり当期純利益金額	（円）	3,685.12	7,185.30	7,416.09	13.58	31.02
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	3,636.56	7,160.44	7,406.44	―	―
自己資本比率	（％）	61.1	60.2	59.9	60.8	58.3
自己資本利益率	（％）	7.0	11.2	10.3	3.6	7.5
株価収益率	（倍）	14.11	8.87	6.39	12.88	7.70
配当性向	（％）	―	―	20.2	18.4	19.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△11,655	157,417	98,304	56,042	141,260
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△5,244	△320,680	101,720	118,207	△220,773
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	125,893	△1,381	△6,603	△29,304	△19,745
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	581,017	416,372	609,794	754,740	655,482
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	124 (77)	113 (75)	113 (75)	122 (74)	123 (81)

（注）１　当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２　売上高には、消費税等は含まれておりません。

３　当社には、非連結子会社及び関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

４　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、第27期及び第28期に関しては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

５　当社は平成23年３月１日をもって、当社株式１株を200株に株式分割しました。

２ 【沿革】

年月	事項
昭和59年８月	有限会社八千代地域新聞社(出資金2,000千円)を設立
昭和59年９月	「地域新聞」八千代台版を創刊
昭和62年５月	組織変更し、株式会社八千代地域新聞社(資本金2,000千円)を設立
昭和63年１月	本社を千葉県八千代市高津488番地２に移転
昭和63年７月	商号を株式会社地域新聞社に変更
平成６年８月	本社を千葉県八千代市八千代台北10丁目23番36号に移転
平成９年８月	本社を千葉県八千代市高津678番地２に移転
平成10年６月	本社より習志野版、船橋東版、津田沼版、佐倉東版を創刊
平成10年８月	千葉県成田市に成田支社を設置
平成10年９月	成田支社より成田版を創刊し、佐倉東版を成田支社に移管
平成11年９月	成田支社より千葉ＮＴ(ニュータウン)版を創刊
平成11年11月	本社より習志野西版を創刊
平成11年12月	千葉県船橋市に船橋支社を設置
平成12年２月	船橋支社より船橋北版、鎌ヶ谷版、船橋南版、船橋中央版を創刊
平成12年４月	千葉市若葉区に千葉支社を設置
	千葉支社より美浜版、千葉北版を創刊
平成12年６月	千葉支社より千葉東版、四街道版を創刊
平成13年２月	千葉支社より千葉中央版を創刊
平成13年４月	千葉支社より千葉南版を創刊
平成13年６月	千葉支社より市原北版、市原西版を創刊
平成14年８月	船橋支社より八幡版、市川北版、市川南版を創刊
	千葉市緑区に千葉南支社を設置
	千葉南版、千葉中央版、市原北版、市原西版を千葉南支社に移管
平成14年９月	千葉県船橋市に東葛支社を設置
	東葛支社より松戸東版を創刊
平成14年10月	東葛支社より松戸南版、松戸北版を創刊
平成15年１月	千葉県松戸市に東葛支社を移転
平成15年５月	成田支社より富里・八街版を創刊
平成15年７月	東葛支社より新松戸版を創刊
平成15年８月	東葛支社より松戸版を創刊
平成16年３月	千葉支社と千葉南支社を統合し、千葉支社(千葉市若葉区)とする
	千葉南版、千葉中央版、市原北版、市原西版を千葉支社に移管
平成17年２月	千葉県柏市に柏支社を設置
平成17年３月	柏支社より柏中央版、柏南版、柏北版、柏西版、我孫子版を創刊
平成17年９月	発行エリア(版)の再編(注１)を行い、36版から43版とする
平成18年８月	東葛支社と柏支社を統合し、東葛支社(千葉県柏市)とする
	柏中央版、柏南版、柏北版、柏西版、我孫子版を東葛支社に移管
平成18年10月	編集センターを千葉県八千代市に設置
平成19年６月	東葛支社より野田版、流山北版を創刊

年月	事項
平成19年９月	千葉県柏市に草加支社を設置
平成19年10月	草加支社より三郷版、草加北版、草加南版、越谷南版を創刊
平成19年10月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット－「ヘラクレス」（注２）市場に株式を上場
平成21年７月	千葉配送センターを千葉県八千代市に設置
平成21年８月	千葉市中央区に千葉支社を移転
	千葉県鎌ヶ谷市に船橋支社を移転
平成22年３月	埼玉県越谷市に草加支社を移転し、越谷支社を設置
平成22年７月	越谷支社より越谷中央版を創刊
平成22年９月	モバイル版地域新聞「ちいこみ」をグランドオープン
平成23年１月	通販事業においてＥコマースへ本格参入
平成23年10月	越谷支社より吉川・松伏版を創刊
平成23年11月	越谷支社より八潮版を創刊
平成24年６月	越谷支社よりせんげん台版を創刊
平成24年８月	東葛支社を柏支社、松戸支社に分割し、松戸支社は千葉県松戸市へ移転

（注）１　行政区画と広告主の商圏を考慮した上で、既存発行エリア（版）36版の内の11版を18版（７版増加）に再編いたしました。なお、発行エリア（版）の再編についての詳細は、以下のとおりであります。
習志野西版と津田沼版の発行エリア（版）再編を行い、本社より習志野西版、津田沼版の再編及び幕張版を創刊。船橋中央版と船橋南版の発行エリア（版）再編を行い、船橋支社より船橋中央版、船橋南版の再編及び船橋西版を創刊。八幡版と市川南版の発行エリア（版）再編を行い、船橋支社より八幡版、市川南版の再編及び中山版、八幡北版を創刊。
千葉北版と美浜版の発行エリア（版）再編を行い、千葉支社より千葉北版、美浜版の再編及び稲毛版を創刊。
千葉中央版と千葉南版の発行エリア（版）再編を行い、千葉支社より千葉中央版、千葉南版の再編及び蘇我版を創刊。
新松戸版の発行エリア（版）再編を行い、東葛支社より新松戸版の再編及び流山版を創刊（流山市へ約１万世帯エリア拡大）。

２　大阪証券取引所ヘラクレスは、平成22年10月12日付で新たに開設された同取引所ＪＡＳＤＡＱに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（グロース）であります。

３ 【事業の内容】

当社の事業は、広告関連事業(新聞等発行事業、折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業)及びその他の事業により構成されております。

なお、当社はセグメント情報を記載していないため、事業別に記載しております。それぞれの事業の内容は次のとおりであります。

(1) 新聞等発行事業

「地域新聞」は購読料のかからない地域情報紙(以下、フリーペーパーという。)であり、当社は「地域新聞」紙上に発行エリア(版、注１)ごとの地域のイベント、社会、文化、スポーツ等に係る身近な情報(記事)を載せ、毎週継続的に発行しております。当該事業は紙面に掲載する広告枠を販売し、かつ当該広告を当社が制作して、一連のサービスの対価を当該顧客から収受する事業であります。その広告枠は、７ヶ所の事業所(本社、成田支社、船橋支社、千葉支社、松戸支社、柏支社、越谷支社)の営業担当者が広告主に直接販売する場合と、広告代理店を経由して販売する場合があります。

当社は行政区画と広告主の商圏を考慮し、「地域新聞」の１発行エリア(版)あたりの標準世帯数を３万世帯前後としており、当該前提にしたがって当社の事業エリアである千葉県(主に千葉県北西部地域を中心として)及び埼玉県(主に埼玉県南東部地域を中心として)を52版に細分し、１発行あたり1,890,016部(平成24年８月31日現在、注２)の「地域新聞」を発行しております。このため、広告主は広範囲を対象にした広告から、地域を限定したピンポイントの広告まで、販売促進対象エリアの広さを柔軟に変えることができます。

なお、新聞の印刷作業は印刷会社に全て委託しております。また、新聞の配布方法は、原則として戸別配布員(ポスメイト、注３)によって構成される当社独自の配布組織を組成及び活用し、一般の新聞を購読していない家庭にも戸別配布しております。

［事業系統図］

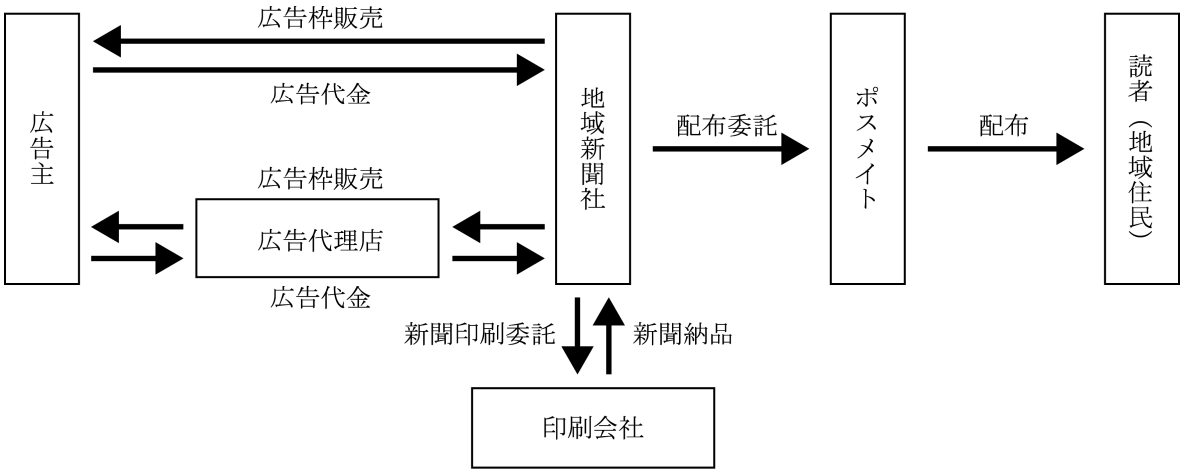

(2) 折込チラシ配布事業

折込チラシ配布事業とは、当社が発行する「地域新聞」にチラシを折り込んで配布する事業であります。チラシは予め顧客が制作して当社に持ち込むケースと、当社が顧客の依頼を受けて制作まで請負うケースがありますが、チラシの制作を顧客から請負う場合、その制作請負に係る売上高は後述の販売促進総合支援事業売上高として計上いたします。

また、当社は折込チラシの配布エリアを500から1,000世帯単位に細分しており、「○○町だけ配布」といった地域を限定したものからより広範囲を対象にしたものまで、広告主のチラシ配布エリアに係るニーズにきめ細かく対応した配布が可能となっております。

［事業系統図］

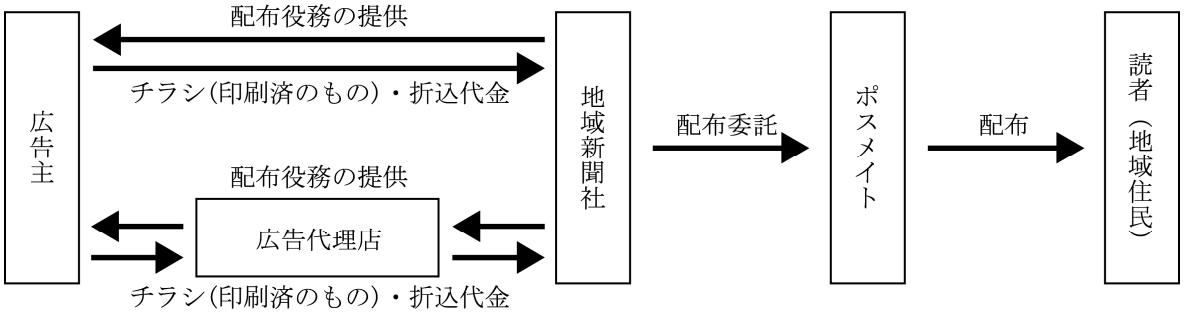

(3) 販売促進総合支援事業

販売促進総合支援事業は、前述の新聞発行事業や折込チラシ配布事業の領域に属さない販売促進関連業務(展示会等の広告イベントの企画及び運営、配布チラシやポスターの編集及び制作、店舗ディスプレイ計画の立案等)を通じて、広告主の様々な販売促進活動を支援する事業であります。

［事業系統図］

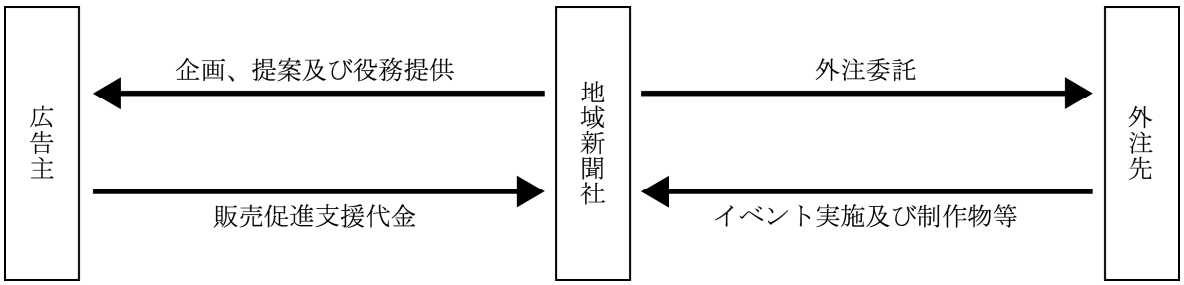

(4) その他の事業

その他の事業として、モバイル広告事業、カルチャーセンター運営事業や通信販売事業等を行っております。

(注) 1 「地域新聞」の発行に係る最小単位であります。
2 「地域新聞」平成24年８月31日発行号に係る発行実績であります。
3 「地域新聞」を戸別配布する要員の呼称であります。地域在住の方に配布委託を行っております。

４ 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

５ 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年８月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
123(81)	32.7	5.2	4,500,984

(注) １ 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(パートタイマー)の年間平均雇用人員(８時間換算)を記載しております。

２ 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景にして、緩やかに回復しつつあるものの、電力供給の制約やデフレの影響、欧州政府債務危機を巡る不確実性が依然として高いなかで、世界景気の更なる下触れや金融資本市場の変動が、我が国の景気を下押しするリスクが存在し、先行き不透明な状況が続いております。

当社の属するフリーペーパー・フリーマガジン市場は、成長期から成熟期へと移行し、媒体の選別・淘汰が進んでおり、景気低迷に伴う広告出稿頻度の減少や、モバイルを含むインターネット広告との価格競争が激化するなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社は基盤事業である新聞等発行事業においては、既存発行エリアの広告主様へのアプローチ強化策としてface to face営業を促進するとともに、地域新聞（フリーペーパー）だけでなくフリーマガジンの発行やモバイル広告「ちいこみ」とのクロスメディア化を推進し、商品力の拡充を図ることで広告主様の満足度の向上に努めてまいりました。そして以前から準備を進めておりました埼玉県の本格展開のスタートとして、平成23年10月と11月及び平成24年６月に埼玉県内に３版（吉川・松伏版、八潮版、せんげん台版）の新規創刊を行いました。

また、折込チラシ配布事業においては、地図情報システム（GIS）を導入し、「地域ごとにどのような年齢層の人が多く住んでいるか」などの地域属性を地図上に色分けして示すことで、広告主様個々のニーズに合ったターゲット層を絞込み、より高い広告効果が見込める配布地域を提案するサービスを開始いたしました。

これらの施策の結果、基盤事業である新聞等発行事業及び折込チラシ配布事業においては、既存の広告主様への継続的な販売が増加するとともに、新規取引顧客を拡大することができたため、その結果として、売上高の拡大を図ることができました。

利益につきましては、売上高の増加が売上原価・販売費及び一般管理費の伸びを吸収したことにより、売上総利益・営業利益・経常利益・当期純利益ともに、前年同期を上回りました。

以上の結果、当事業年度における売上高は2,626,095千円(前年同期比10.4%増)、経常利益は125,774千円(前年同期比156.1%増)、当期純利益は57,199千円(前年同期比128.3%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、税引前当期純利益の110,175千円に加え、未払金の増加額53,810千円、減価償却費が36,312千円等がありましたが、定期預金の預入による支出200,000千円や売上債権の増加額50,471千円、法人税等の支払額18,049千円等があったため、前事業年度末に比べ99,257千円減少し、当事業年度末には655,482千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、141,260千円(前年同期比85,218千円の増加)となりました。これは、主に税引前当期純利益が110,175千円であったことに加え、未払金の増加額(53,810千円)や減価償却費(36,312千円)等の増加要因が、売上債権の増加額(50,471千円)、法人税等の支払額(18,049千円)等の減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、220,773千円(前年同期は118,207千円の収入)となりました。これは、主に定期預金の預入による支出(200,000千円)に加え、無形固定資産の取得による支出(9,711千円)、有形固定資産の取得による支出(4,803千円)があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、19,745千円(前年同期比は9,558千円の減少)となりました。これは、配当金の支払い(4,585千円)及びファイナンス・リース債務の返済による支出(15,160千円)によるものであります。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、生産、受注及び販売の状況については、セグメント情報に代えて事業別に記載を行っております。

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当事業年度 （自　平成23年９月１日 至　平成24年８月31日）	前年同期比(%)
新聞等発行事業(千円)	610,615	109.2
販売促進総合支援事業(千円)	58,082	108.3
その他の事業(千円)	78,400	138.5
合計(千円)	747,098	111.6

(注) １　金額は、売上原価によっております。
　　２　金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当事業年度 （自　平成23年９月１日 至　平成24年８月31日）	前年同期比(%)
新聞等発行事業(千円)	1,571,610	108.2
折込チラシ配布事業(千円)	883,936	112.1
販売促進総合支援事業(千円)	101,661	126.6
その他の事業(千円)	68,885	119.4
合計(千円)	2,626,095	110.4

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

３ 【対処すべき課題】

当社は、当社が発行するフリーペーパーである「地域新聞」紙面に掲載する広告枠を販売し、かつ当該広告を当社が制作して、一連のサービスの対価を当該顧客から収受する「新聞等発行事業」を始め、「折込チラシ配布事業」や「販売促進総合支援事業」等の広告関連事業を主たる事業と位置づけ、主に千葉県北西部地域を中心に地域密着型の事業展開を行ってまいりました。

当社は今後も引続き前述の広告関連事業を主たる事業とし、千葉県外の地域における事業展開を行い、更なる業容の拡大を図るにあたり、以下の課題に取り組んでまいります。

(1) 有能な人材の採用と育成について

当社の事業の拡大には有能な人材の確保が不可欠であるため、当社にとって有能な人材の継続的な採用は最も重要な課題の１つであります。そこで、当社は平成13年度から定期新卒採用活動を全国的に展開し、また中途採用についても通年で計画的に取り組んでおります。当社はこれらの継続的な活動を通じて採用活動のノウハウを蓄積してまいりましたが、今後は採用する人材の量に加え、質を更に高めるよう努力してまいります。

また、更なる事業エリアの拡大とその展開速度を上げるためには採用した人材は無論のこと、既存の従業員の弛まぬ育成が必要であることから、当社は従業員研修プログラムを定期的に見直す等して人材育成のノウハウの更なる蓄積及び充実を図り、今後も人材の育成に継続的に取り組んでまいります。

(2) ナショナルクライアント(注１)の新規開拓について

当社の事業のうち、広告関連の事業である「新聞等発行事業」、「折込チラシ配布事業」及び「販売促進総合支援事業」に係る主要な顧客は、発行エリア(版)内における比較的狭小な地域を商圏とする中小企業であります。

今後、当社が発行エリア(版)外の地域に事業エリアを展開するに際しても、当該事業エリアにおける地場の中小企業を主要顧客層として開拓していく方針に変わりはありませんが、日本全国を商圏としているナショナルクライアントを開拓し、新しい事業エリアに進出する度に当該ナショナルクライアントから当該地域における広告関連受注を獲得していくことは今後の当社の成長に欠かすことのできない戦略であると考えられることから、当社は平成18年度にＳＰ営業部(注２)を新設し、ナショナルクライアントの開拓に努めてまいりました。

当社は、今後も有能な人材の重点的な配属によりＳＰ営業部の機能強化を行い、ナショナルクライアントの更なる新規開拓に積極的に取り組んでまいります。

(3) 千葉県外における効率的な知名度の向上について

当社は、昭和59年９月に「地域新聞」八千代台版を創刊し、以来28年間にわたり千葉県下において「地域新聞」を発行し続けてまいりました。その結果、平成24年８月31日現在において当社は主に千葉県北西部地域を中心として52の「地域新聞」発行エリア(版)を擁し、平成24年８月31日号の総発行部数は1,890,016部に達する等、「地域新聞」は千葉県における代表的なフリーペーパーに成長いたしました。

しかしながら、平成24年８月31日現在、千葉県外の地域において「地域新聞」の発行実績は少なく(埼玉県において８つの発行エリア(版)、281,056部)、千葉県外の地域における「地域新聞」の知名度は高くありません。

そこで、今後、当社が千葉県外の地域に事業エリアを展開するに際して当該地域における「地域新聞」の知名度を短期的に向上させ、効率的に業容の拡大を図るため、有能な人材の集中投下、より親しまれる紙面作り及びナショナルクライアントとの取引の拡大等に努めてまいります。

(4) クロスメディアによる顧客満足度の向上について

平成24年９月にリニューアルオープンいたしました地域情報コミュニティサイトサイト「チイコミ」を始めとする、「地域新聞」のWeb版を強化してまいります。リニューアルした「チイコミ」は、パソコンとスマートフォンに対応しており、地域密着型のコミュニティサイトとして、活性化をを進めてまいります。これらの施策により、「紙」と「Web」のクロスメディア化を強化し、他社競合媒体との差別化を図り、付加価値の高い広告を提供し、顧客満足度の向上を目指してまいります。

(注) １　ナショナルクライアントとは、全国的に認知されたブランド(ナショナルブランド)を有し、広告や販売促進等のマーケティング活動を全国規模で積極的に展開する広告依頼主を指す広告業界用語であります。

２　ＳＰ営業部の「ＳＰ」とはセールスプロモーション(Sales Promotion)の略であり、ＳＰ営業部は新聞等発行事業や折込チラシ配布事業の領域に属さない広告関連業務(展示会等の広告イベントの企画及び運営、配布チラシやポスターの編集及び制作、店舗ディスプレイ計画の立案等)を通じて、広告主の様々な販売促進活動を支援することを主要な業務としております。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性に係る事項を記載しております。また、当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、本株式に係る投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は本株式に対する投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。

なお、文中における将来に係る事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業について

① 広告関連市場の動向の影響について

当社が展開する４つの事業のうち、広告関連事業である新聞等発行事業、折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業の３事業の合計売上高が当社の総売上高に占める割合は、平成23年８月期において97.6%、平成24年８月期において97.4%をそれぞれ占めております。

なお、現在のところ、広告関連市場は成長期から成熟期へ移行したと考えられ、業績の二極分化の傾向にあり、他社との差別化戦略を進めることが、これまでの当社の業績の拡大に寄与してきたものと評価しておりますが、今後も当該変化が継続し、当社の事業、業績または財政状態にプラスの影響を与え続ける保証はありません。

また、景況の悪化に伴う広告需要の減少によりもたらされる当社の事業、業績または財政状態への悪影響を軽減すべく、当社は特定の業種及び企業規模に偏らない顧客開拓や、広告関連市場と関連性が薄い事業の育成を検討しておりますが、当社のこれらの対応が不十分である場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

② 競合について

A．新聞等発行事業に係る競合について

フリーペーパーは、近年、比較的狭小な地域に密着したきめ細かい広告宣伝が、手軽な費用で可能な広告媒体として評価されており、フリーペーパー市場の規模は拡大傾向にありました。この傾向を受けて、平成24年８月31日現在において当社が主たる商圏としている千葉県下においても競合紙(誌)は多数あり、当該競合紙(誌)間において激しい競争が行われております。また、今後、編集や配布のノウハウを有する新聞社及び出版社等や、豊富な事業資金を有する異業種の事業者がフリーペーパー市場に参入してくる可能性もあります。

当社は独自のフリーペーパー編集方針、発行エリア(版)設定方針及びフリーペーパー配布方針を堅持することにより、フリーペーパー市場における当社の競争優位性を確保していく所存であります。しかしながら、今後、当社が事業を展開するエリアにおいて競合紙(誌)がそれらと同様の方針を採用した場合には、当社がそのような競争優位性を継続的に確保できるとは限らず、万が一、当該事業に係る競争優位性が失われた場合には当社の継続的な事業拡大が阻害され、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

Ｂ．折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業に係る競合について

折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業についても、現在、それぞれが属する市場の成長率は鈍化しており、両事業とも競合者は少なくなく、平成24年８月31日現在において当社が主たる商圏としている千葉県下においても激しい競争が行われております。

当社は、企画力や提案力を背景としたサービス品質の一層の向上、きめ細かな営業活動の展開等を通じてそれらの市場における競争優位性を確保していく所存であります。しかしながら、今後、当社が事業を展開するエリアにおいて、当社がそのような競争優位性を継続的に確保できるとは限らず、万が一、当該事業に係る競争優位性が失われた場合には当社の継続的な事業拡大が阻害され、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③　「地域新聞」の発行遅延、不発行等について

当社が発行するフリーペーパーである「地域新聞」は、広告掲載の申込から紙面制作及び印刷を経て、当該新聞の配布を完了するまでに１週間を要しております。このうち、ほぼ内製化された紙面制作までの過程においては業務管理システムのバックアップ(注１)、制作環境(注２)の統一等、考えられる範囲において紙面制作上起こり得るトラブルを想定し、その回避策を講じておりますが、紙面制作完了までの期間において当社や制作に係る一部外注先のシステムサーバ(バックアップ分を含む。)に回復困難なトラブルが発生し、または当社や制作に係る一部外注先が異常気象、震災等の大規模な自然災害や事故等、当社が予測し得ないトラブルに見舞われ、かつ速やかな復旧が困難である場合には、結果として「地域新聞」の発行遅延、不発行、配布遅延または未配布という事態が惹起される可能性があります。

また、当社は「地域新聞」の印刷や配布を外注先にそれぞれ完全委託しており、これらの委託先が異常気象、震災等の大規模な自然災害や事故等、当社が予測し得ないトラブルに見舞われ、かつ速やかな復旧が困難である場合には、「地域新聞」の発行遅延、不発行、配布遅延または未配布という事態が惹起される可能性があります。

このように、「地域新聞」の制作から配布完了までの期間において前述の如き事態が発生すれば、当社に対する広告主や読者の信頼が大きく損なわれ、その結果として広告収入の減少等を招来する恐れがあり、そのような場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注) １　業務管理システムのバックアップの主な内容については、「(3)⑥業務管理システムについて」の記載内容をご参照ください。

２　紙面の制作環境とは、当社の編集部において「地域新聞」に掲載する広告や報道記事を制作及び編集するための一連のハードウェア及びソフトウェア、並びにその有機的なつながりを指しております。また、制作環境の統一とは、編集部内において各人の制作環境を統一することをいいます。

④　印刷用紙の調達価格の変動について

「地域新聞」の原材料である印刷用紙は市場における流通量が多く、かつ取扱業者数も多いため、供給量及び価格は比較的安定しております。また、当該印刷用紙は当社の新聞印刷の依頼先である印刷業者が仕入れており、当該業者は印刷用紙の調達先(メーカー)との間で常に価格交渉を行い、市況等の変動に起因する仕入価格の高騰リスクの回避に努めております。

しかしながら、製紙原料価格の予想外の変動等により印刷用紙の調達価格が今後高騰した場合には、紙媒体の発行を主たる事業とする当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

① 広告関連事業に係る法的規制等について

当社の広告関連事業(新聞等発行事業、折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業)には事業そのものに係る業法規制こそないものの、様々な法的規制が設けられております。

これらを直接規制する主な関連法令としては、不当景品類及び不当表示防止法、不正競争防止法、知的財産権法、著作権法、商標法、公職選挙法等が挙げられ、また薬事法、宅地建物取引業法、特定商取引に関する法律等のように、顧客の業種等に係る規制法令が間接的に当社の広告関連事業を規制する例も少なくありません。更に、「地域新聞」や配布するチラシ等に掲載する広告の方法や内容等については、広告主、当社ともに前述の法令以外に各業界団体の自主規制が存在する場合があります。

当社は、新聞等発行事業において報道記事を制作及び掲載する際には、当社が制定した取材及び編集業務用マニュアルの規定に従って記事の執筆、紙面の編集及び制作を行い、事実を正確に、偏ることなく読者に伝えるよう努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害し、または公職選挙法等の法令に抵触する内容の記事とならないよう、細心の注意を払っております。また、新聞等発行事業、折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業において広告を制作し、当該広告を「地域新聞」紙面やチラシに掲載するに際しては、当社が制定した広告掲載基準や校閲校正業務用マニュアルの規定に従って広告の制作及び校閲、校正を実施することにより、前述の法令や自主規制に係る違反や第三者の知的財産権の侵害に係る未然防止に努めております。

しかしながら、「地域新聞」紙面に万一事実と異なる内容や、読者に混乱や誤解を与える表現を含む記事や広告が掲載された場合、または第三者の知的財産権を侵害したり、前述の法令や自主規制に抵触する内容の記事や広告が掲載された場合には当社は社会的信用を失い、訴訟を提起され、または何らかの行政処分等を受ける等の事態が惹起される可能性があり、その場合には当社に対する広告主や読者の信頼が大きく損なわれることによる広告収入の減少等、並びに当該訴訟等の動向または結果が、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、昨今の社会情勢の変化等に応じて前述の規制法令を始めとする各種法令や自主規制の強化、改正、または解釈の変更等が行われた場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② その他の事業に係る法的規制等について

当社は、教養、趣味、娯楽としてのダンス等を顧客に教授し、入会金及び受講料を収受するカルチャーセンター運営事業については事業を規制する法令等は特に見あたらないものの、当該事業の展開にあたっても、事業者として個人情報の保護に関する法律(以下、個人情報保護法という。)等の一般法令の規制の適用を受けております。

そして、通信販売事業においては、景品表示法、JAS法、特定商品取引法などによる法的な規制を受けております。

また、昨今の社会情勢の変化等に応じて前述の規制法令を始めとする各種法令の強化、改正、または解釈の変更等が行われた場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 当社の経営について

① 「地域新聞」の発行エリア(版)の展開及び撤退の方針について

当社は、一定の発行エリア(版)ごとに「地域新聞」を発行しており、平成24年８月31日現在において８つの営業単位(本社の２つの営業部及び６支社)の下に52の発行エリア(版)が存在しております。

なお、発行エリア(版)を新設し、継続的に「地域新聞」を発行し続けるために、当社はその紙面発行費用(営業、制作及び編集等に係る人件費、紙面の印刷や配布に係る費用等)を負担しなければならず、また発行エリア(版)を新設する際に新たな営業拠点となる支社等をも新設した場合には、前述の紙面発行費用に加えて当該支社等の開設費用をも負担する必要がありますが、発行エリア(版)の新設及び当該発行エリア(版)における「地域新聞」創刊以降、これらの費用以上の広告収入を獲得するまでの期間においては、当該発行エリア(版)単独での黒字化は困難であります。

したがって、当社は発行エリア(版)の新設及び当該発行エリア(版)における「地域新聞」の創刊にあたり、広告収入のより効率的な獲得を目指して地域密着型のきめ細かい営業活動を行う等の施策を実施して、当該発行エリア(版)単独の黒字化をでき得る限り早期に実現するように努めております。

しかしながら、当該発行エリア(版)進出後に何らかの事由で住民の流出が進み、当社の顧客がその商圏に魅力を感じなくなる等、当該発行エリア(版)の地域特性の変化等に起因して広告受注が拡大しない場合、当該発行エリア(版)単独の赤字が想定以上の期間にわたり継続し、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当該発行エリア(版)単独の赤字が想定以上の期間にわたり継続した場合、当社は当該発行エリア(版)における新聞等発行事業から撤退する可能性があります。当社の設立以来、平成24年８月31日までの期間において、当社が新規発行エリア(版)における新聞等発行事業から撤退した実績はありませんが、今後、当該事態が惹起された場合には、当該発行エリア(版)の新設及び当該発行エリア(版)における「地域新聞」創刊に係る費用、また場合によっては新たな営業拠点として開設した支社等の開設費用の回収が大幅に遅延し、または回収できず、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 広告媒体の多様化への対応について

当社が発行する「地域新聞」は、読者の生活に密着した地域の情報を伝え、広告主にとっては細分化された比較的狭小な発行エリア(版)の中から広告掲載エリアを任意に選択して機動的な広告戦略を採ることができるというメリットを有していることから、当社は今後も紙媒体であるフリーペーパーの発行を継続していく方針であります。

一方、近年においては電子広告等の新たな広告媒体の発展が著しく、今後は当社の新聞等発行事業対象地域の拡大に合わせ、紙媒体である「地域新聞」とは別に、インターネット等の電子媒体を通じた事業対応を実施する必要があるものと認識しておりますが、当社が当該対応のタイミングを逸した場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、今後インターネット等の電子媒体の急速な発展が紙媒体の価値を相対的に低下させ、「地域新聞」の読者及び広告主が結果として減少した場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

③　人材の獲得及び育成について

当社の従業員数は平成24年８月31日現在において123名(臨時従業員81名を除く。)であり、内訳は営業部門(本社第１営業部、第２営業部及び６つの支社、ＳＰ営業部、通販事業部、WEB事業部)に79名、編集部門(編集部、制作部)に23名、並びに管理部門(ＤＳ部(注)、経営管理部、人事総務部及び内部監査室他)に21名となっております。また、従業員の平均勤続年数は、平成24年８月31日現在において5.2年と短いものの、これは事業成長に伴い新規採用及び中途採用をもって従業員の確保を積極的に図っている結果であり、現時点において人員は充足しているものと考えております。

当社は、当社の事業成長を継続するために、今後も着実に人材を確保及び育成していく予定でありますが、人材の確保及び育成が質量両面において事業の成長スピードに追いつかない場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注)　ＤＳ部の「ＤＳ」とはディストリビューションシステム(Distribution System)の略であり、ＤＳ部は新聞等発行事業や折込チラシ配布事業における、社内物流システムを支援することを主要な業務としております。

④　知的財産権について

当社が保有する知的財産権は、登録済み商標権14件(注１)、申請中商標権４件（注２）並びに当社が制作した報道記事及び広告の内容に係る多数の著作権であり、当社が保有している、または取得を出願中である特許権及び実用新案権はありません。また、現在のところ、当社の事業分野において他者に先駆けて特許申請を行わなければならない技術等も存在いたしません。

なお、登録済の商標権の１つである「地域新聞」については、その商標登録が完了しているか否かに拘らずこれが無断で使用され、広告主や読者の当社に対する信用が損なわれるような内容の記事や広告が掲載された場合、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注) １　「ハッピージョブ／Happy Job」(登録第4644705号)、「地域通販」(登録第5009735号)、「地域新聞」(登録第5065614号)、「地域新聞社」(登録第5105183号)、「地域新聞社」社章(登録第5377313号)、「地域新聞」題字(登録第5407843号)、「地域新聞」キャラクター(登録第5362212号、5362213号、5362214号、5377314号、5377315号、5377316号、5407842号)、及び「ちいこみ」(登録第5431607)の14件であります。

(注) ２　「チキチキクーポン」、「カタクリン」、「かぶ造」、「チイコミ」ロゴの４件であります。

⑤　個人情報等の管理について

当社は、広告掲載等に係る営業活動を通じて、また報道記事の取材活動を通じて、顧客情報を始めとする様々な個人情報を入手する機会があります。そこで、当社は、個人情報保護法の規定の趣旨に鑑みて、情報管理の観点から、個人情報の厳正な管理及び漏洩防止手続を定めた個人情報保護関連規程を制定し、加えて当社の全ての役員、従業員及び臨時従業員との間においては機密保持に係る誓約書を個別に締結する等、個人情報の保護、並びに個人情報漏洩の未然防止に努めております。

更に、当社は、当社の個人顧客、役員及び従業員の個人情報をも含めた重要な業務管理情報についてＩＤ及びパスワードによって管理するとともに、インターネットを通じた外部からのアクセスによる情報流出の防止策を採用しております。

しかしながら、このような対策をもってしても個人情報を含むそれらの重要情報に係る社外漏洩を防止できず、当該情報漏洩に起因して第三者に何らかの損害が発生した場合には、当社が損害賠償請求の対象となる可能性があります。また、当社の情報管理体制に係る良くない風評が発生し、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥　業務管理システムについて

当社は業務管理システムを保有しており、当該システム内に、当社の個人顧客、役員及び従業員の個人情報及び取引先等に係る法人基本情報等を蓄積しております。また、当社は、事業の推進に欠かせない各種の管理業務を当該システムによって行っており、当社の業務効率は当該システムに大きく依存しております。

そこで、当社は、不測の事態(アクセスの急増等による一時的な負荷増大に伴うシステムダウン、異常気象、震災等の大規模な自然災害や事故等に伴う停電、故障等)によりこれらの業務管理システムが稼動しているそれぞれのサーバが停止し、またはサーバ上に蓄積されたデータが失われることにより当社の業務の遂行に支障を来たさないよう、一定のセキュリティレベルを実現し、かつ無停電電源装置を備えたサーバ専用室にアプリケーションサーバとデータベースサーバを２台ずつ格納して並行運用するとともに、データの日次バックアップ、バックアップデータの分散型格納を実施する等、考えられる範囲において起こり得るトラブルを想定し、その回避策を講じております。

しかしながら、そのような当社の施策が不十分である場合、または当社の現在の対応では係る影響を十分に軽減できない場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦　ストック・オプションについて

当社は、ストック・オプション制度を導入しており、従業員及び役員に対するインセンティブプランの一環として、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき平成18年８月３日付で第３回新株予約権を発行しております。

平成24年８月31日現在における当社の発行済株式総数は1,843,800株でありますが、権利が行使されて株式が発行されると、当社株式の価値は希薄化される可能性があります。

また、当社は今後も優秀な人材の獲得及び確保を主たる目的として、ストック・オプション等のインセンティブプランを活用していく可能性があり、今後は更なる株式価値の希薄化を生じる可能性があります。

５ 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

６ 【研究開発活動】

該当事項はありません。

７ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択及び適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社が財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第５［経理の状況］ １［財務諸表等］ (1)［財務諸表］の［重要な会計方針］」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産

総資産は、前事業年度に比べ139,420千円増加し1,301,304千円(前年同期比12.0%増)となりました。これは、主に現金及び預金が100,742千円、売掛金が55,966千円増加したことによるものであります。

② 負債

流動負債は、前事業年度に比べ101,576千円増加し412,642千円(前年同期比32.7%増)となりました。これは、主に未払金が60,996千円、未払法人税等が36,326千円増加しましたが、預り金が12,132千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度に比べ14,746千円減少し129,937千円(前年同期比10.2%減)となりました。これは、リース債務が13,078千円減少したことによるものであります。

③ 純資産

純資産は、前事業年度に比べ52,589千円増加し758,723千円(前年同期比7.4%増)となりました。これは、主に当期純利益の計上により57,199千円増加しましたが、配当金の支払いにより利益剰余金が4,609千円減少したことによるものであります。

１株当たり純資産は、411円51銭となりました。

また、自己資本比率は、前事業年度に比べ2.5ポイント減少し、58.3%となりました。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

売上高は、前事業年度の2,378,629千円から247,466千円増加し、2,626,095千円となりました。これは主として、新聞等発行事業が前事業年度に比べ119,243千円増加したことに加え、折込チラシ配布事業が配布地域を提案するサービスの開始により引き合いが増加し、前事業年度に比べ95,666千円増加した事によるものであります。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前事業年度の669,416千円から77,681千円増加し、747,098千円となりました。これは主として、新聞等の発行部数が増加したことによるものであります。

また、販売費及び一般管理費は、前事業年度の1,660,649千円から92,828千円増加し、1,753,478千円となりました。これは主として、新聞等の発行部数増により配布委託業務料が増加した他、期中平均人員の増加による給与等の増加及び前期から取り組んでいるシステム投資に係る減価償却費の増加によるものであります。

③ 営業利益

上記の理由により、営業利益は前事業年度の48,562千円から76,955千円増加し、125,518千円となりました。

④ 営業外収益、営業外費用

営業外収益は、前事業年度の1,553千円から433千円減少し、1,120千円となりました。

営業外費用は、前事業年度の1,003千円から139千円減少し、864千円となりました。

⑤ 経常利益

上記の理由により、経常利益は前事業年度の49,112千円から76,661千円増加し、125,774千円となりました。

⑥ 特別利益、特別損失

特別利益は、該当ありません。

特別損失は、前事業年度の2,710千円から12,889千円増加し、15,599千円となりました。これは、主として減損損失8,576千円、訴訟損失引当金繰入額7,000千円によるものであります。

⑦ 当期純利益

当期純利益は、前事業年度の25,054千円から32,144千円増加し、57,199千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第２［事業の状況］ １.［業績等の概要］ (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社では、事業の効率化等のため、総額21,724千円の設備投資を実施いたしました。

設備投資の主な内容は、以下のとおりです。

建物	千葉配送センターの改装工事	4,067千円
ソフトウェア	コミュニティサイトソフトウェア	6,666千円
	ポスメイト管理システム	2,190千円
	地図情報システム(GIS)	2,281千円

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

２ 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成24年８月31日現在

事業所名(所在地)	事業別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(人)
			建物及び構築物	機械及び装置及び車両運搬具	工具、器具及び備品	リース資産	無形固定資産	合計	
本社(千葉県八千代市)	新聞等発行事業等	統括業務設備・営業設備・制作設備	7,508	－	766	18,589	28,284	55,147	50(15)
成田支社(千葉県成田市)	新聞等発行事業等	営業設備・制作設備	－	－	－	1,290	－	1,290	6(7)
船橋支社(千葉県鎌ヶ谷市)	新聞等発行事業等	営業設備	275	－	12	1,218	－	1,505	9(4)
千葉支社(千葉市中央区)	新聞等発行事業等	営業設備	535	－	12	1,218	－	1,765	13(6)
柏支社(千葉県柏市)	新聞等発行事業等	営業設備	1,419	－	0	1,218	－	2,636	7(3)
松戸支社(千葉県松戸市)	新聞等発行事業等	営業設備	0	－	－	－	－	0	5(3)
越谷支社(埼玉県越谷市)	新聞等発行事業等	営業設備	3,560	129	245	2,256	－	6,189	8(5)
編集センター(千葉県八千代市)	新聞等発行事業等	制作設備	344	－	187	4,981	－	5,511	23(23)
千葉配送センター(千葉県八千代市)	新聞等発行事業等	梱包設備	13,155	589	476	1,038	－	15,258	2(15)

(注) １ 金額には、消費税等を含めておりません。

２ 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(パートタイマー)の年間平均雇用人員(８時間換算)を記載しております。

３ 上記のほか、賃貸借契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	賃貸借期間(年)	年間賃借料(千円)
本社	建物	8	18,610
成田支社	建物	2	9,276
船橋支社	建物	2	2,857
千葉支社	建物	1	3,484
柏支社	建物	3	2,742
松戸支社	建物	3	2,971
越谷支社	建物	1	4,200
編集センター	建物	1	4,850
千葉配送センター	建物	2	9,490

３ 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、予算作成時に年度計画の中で設備投資計画を策定し、決定しております。

なお、平成24年８月31日現在における重要な設備の新設、改修計画及び設備の除却は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年８月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,843,800	1,843,800	大阪証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ (グロース)	単元株式数 100株
計	1,843,800	1,843,800	―	―

(注) 「提出日現在発行部数」欄には、平成24年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年８月３日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年８月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数(個)	204	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	750	同左
新株予約権の行使期間	自　平成20年８月４日 至　平成25年８月３日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　　750 資本組入額　375	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) １　当社が行使価額を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切上げます。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額\times\frac{既発行株式数＋\dfrac{新発行株式数\times１株当たりの払込金額}{調整前の払込金額}}{既発行株式数＋新発行による増加株式数}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

２　株式分割または株式併合を行う場合は、次の計算により、行使価額を調整し、１円未満の端数は切上げます。

$$調整後払込価額＝調整前払込価額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

３　新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職等による権利を喪失した数を控除しております。

４　平成23年３月１日付をもって株式分割(１：200)を行なったことに伴い、目的となる株式の数及び行使時の払込金額並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年10月30日(注)1	1,300	9,100	68,770	199,770	68,770	129,770
平成19年11月1日(注)2	115	9,215	3,317	203,087	3,317	133,087
平成22年6月30日(注)2	4	9,219	25	203,112	25	133,112
平成23年3月1日(注)3	1,834,581	1,843,800	―	203,112	―	133,112

(注) 1 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 115,000千円

引受価額 105,800千円

払込金総額 137,540千円

2 新株予約権の行使による増加であります。

3 株式分割(1:200)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	2	6	10	3	―	802	823	―
所有株式数(単元)	―	135	206	250	130	―	17,713	18,434	400
所有株式数の割合(%)	―	0.73	1.12	1.36	0.71	―	96.08	100.00	―

(注) 1 自己株式77株は、「単元未満株式の状況」に77株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
近間　之文	千葉県印西市	750,700	40.71
古谷　真一	東京都新宿区	50,000	2.71
近間　久子	千葉県印西市	49,600	2.69
地域新聞社従業員持株会	千葉県八千代市高津678番地２	40,200	2.18
関　房子	千葉県千葉市稲毛区	38,200	2.07
水谷　聡	兵庫県神戸市東灘区	37,200	2.02
近間　卓也	埼玉県和光市	32,000	1.74
奥　豊寿	滋賀県近江八幡市	28,000	1.52
宮本　浩二	千葉県佐倉市	22,100	1.20
城脇　安弘	千葉県我孫子市	21,000	1.14
計	―	1,069,000	57.98

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年８月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,843,400	18,434	―
単元未満株式	普通株式 400	―	―
発行済株式総数	1,843,800	―	―
総株主の議決権	―	18,434	―

(注) 単元未満株式欄の普通株式は、自己株式77株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

平成18年８月３日臨時株主総会決議

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株主以外のものに対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年８月３日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年８月３日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役２名及び当社従業員52名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	77	―	77	―

(注)　当期間における保有自己株式には、平成24年11月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求による株式は含まれておりません。

３ 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、安定した財務体質を確立して経営基盤を強化するために内部留保を充実しつつ、業績に応じた配当を継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当による年１回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、１株当たり６円としております。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとして投入していくこととしております。

当社は、「会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会において剰余金の配当等を行うことができる」、また「取締役会の決議により、毎年２月末日を基準として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	１株当たり配当額 (円)
平成24年10月12日 取締役会決議	11,062	6.0

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成20年８月	平成21年８月	平成22年８月	平成23年８月	平成24年８月
最高(円)	235,000	85,000	77,000	55,800 □314	293
最低(円)	45,050	22,250	34,700	43,000 □145	150

(注) １ 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(グロース)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

２ □印は、株式分割(平成23年３月１日、１株→200株)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年３月	平成24年４月	平成24年５月	平成24年６月	平成24年７月	平成24年８月
最高(円)	290	254	293	270	260	263
最低(円)	220	225	194	210	224	233

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（グロース）におけるものであります。

５ 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		近　間　之　文	昭和28年12月11日生	昭和51年４月 昭和59年８月	株式会社健康の企画社入社 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	750,700
取締役	営業本部本部長	山　田　　旬	昭和45年８月20日生	平成６年４月 平成10年４月 平成12年４月 平成16年２月 平成18年９月 平成21年９月 平成22年１月 平成22年２月	第一生命保険相互会社入社 同社東大宮支部・蓮田支部 支部長補佐 同社大宮中支部支部長 当社入社 当社千葉支社支社長 当社営業本部副本部長兼千葉支社 支社長 当社営業本部本部長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 2	6,000
取締役	人事総務部部長	三　島　崇　史	昭和52年５月18日生	平成14年６月 平成17年４月 平成18年３月 平成19年２月 平成22年２月 平成23年９月	株式会社ディー・ティー・ピー入 社 当社入社 当社管理部課長 当社総務部部長 当社取締役就任(現任) 当社人事総務部部長(現任)	(注) 2	4,600
取締役	編集部・制作部管掌役員 経営管理部部長	宮　本　浩　二	昭和43年９月26日生	平成８年３月 平成11年10月 平成13年３月 平成19年12月 平成20年７月 平成22年１月 平成22年２月 平成23年９月 平成24年５月	オリジン東秀株式会社入社 同社オリジン事業部第一営業部営 業部長代理 同社財務経理部課長 当社入社業務本部付部長 当社経理部部長 当社管理部部長 当社取締役就任(現任) 当社経営管理部部長(現任) 当社編集部・制作部管掌役員(現 任)	(注) 2	22,100
常勤監査役 (注) 1		色　部　文　雄	昭和24年２月５日生	昭和42年３月 昭和50年３月 平成12年10月 平成14年３月 平成17年４月 平成21年８月 平成22年11月	㈱河合楽器製作所入社 ピジョン㈱入社 同社執行役員営業本部副本部長 同社監査室チーフマネージャー 同社常勤監査役 エフルート㈱内部監査室長 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 3	8,500
監査役 (注) 1		永　野　周　志	昭和23年３月19日生	昭和47年４月 平成14年７月 平成16年６月 平成18年７月 平成18年８月	福岡県弁護士会登録 東京弁護士会移籍 日本電子計算㈱監査役(現任) ㈱クオリケーション監査役(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 3	―
監査役 (注) 1		小　泉　大　輔	昭和45年９月５日生	平成11年４月 平成14年１月 平成15年１月 同　　年６月 同　　年７月 平成16年９月 平成17年６月 平成21年11月 平成22年６月	公認会計士登録 新日本監査法人(現、新日本有限 責任監査法人)入所 ㈱ＫＩＡプロフェッショナル (現、㈱オーナーズブレイン)設 立、取締役 新日本監査法人退所 ㈱KIAプロフェッショナル 代表取締役(現任) 税理士登録 ㈱アールシーコア監査役(現任) 当社監査役就任(現任) ㈱アイティーフォー監査役(現任)	(注) 4	―
計							791,900

（注）１　常勤監査役色部文雄並びに監査役永野周志及び小泉大輔は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
２　平成24年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成25年８月期の定時株主総会の終結の時まで。
３　平成22年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年８月期の定時株主総会の終結の時まで。
４　平成21年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成25年８月期の定時株主総会の終結の時まで。

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「人の役に立つ」を経営理念とし、「働く人たち」、「地域社会」、「国家」の役に立つ企業となることを目標としており、お客様・読者・取引先・地域社会を初め、株主及び投資家からの信用をより高めることが重要であると認識しております。そのためにも、健全で透明性が高く、経営環境の変化に柔軟に対応できる組織を構築することが重要であり、これを実現することがコーポレート・ガバナンスの強化であると考えております。

① 企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用し、機関としては取締役会と監査役会を有しております。本書提出日現在の取締役会は取締役４名(社外取締役は０名)で構成され、原則毎月１回以上開催しており、経営の意思決定機関並びに取締役の職務執行を監視、監督する機関としての役割を果たしております。また、日常の個々の業務遂行における報告、検討・協議及び決定については、原則毎週１回開催される取締役及び常勤監査役で構成される経営会議にて行っております。

監査役会は、常勤監査役１名及び非常勤監査役２名の計３名(社外監査役は３名)で構成されており、原則として毎月１回開催する他、必要に応じて臨時に開催しております。各監査役の取締役会への出席の他、社内重要会議への常勤監査役の出席を通じて、取締役及び取締役会の業務執行を監視するとともに、経営全般に対して監査機能を発揮しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。

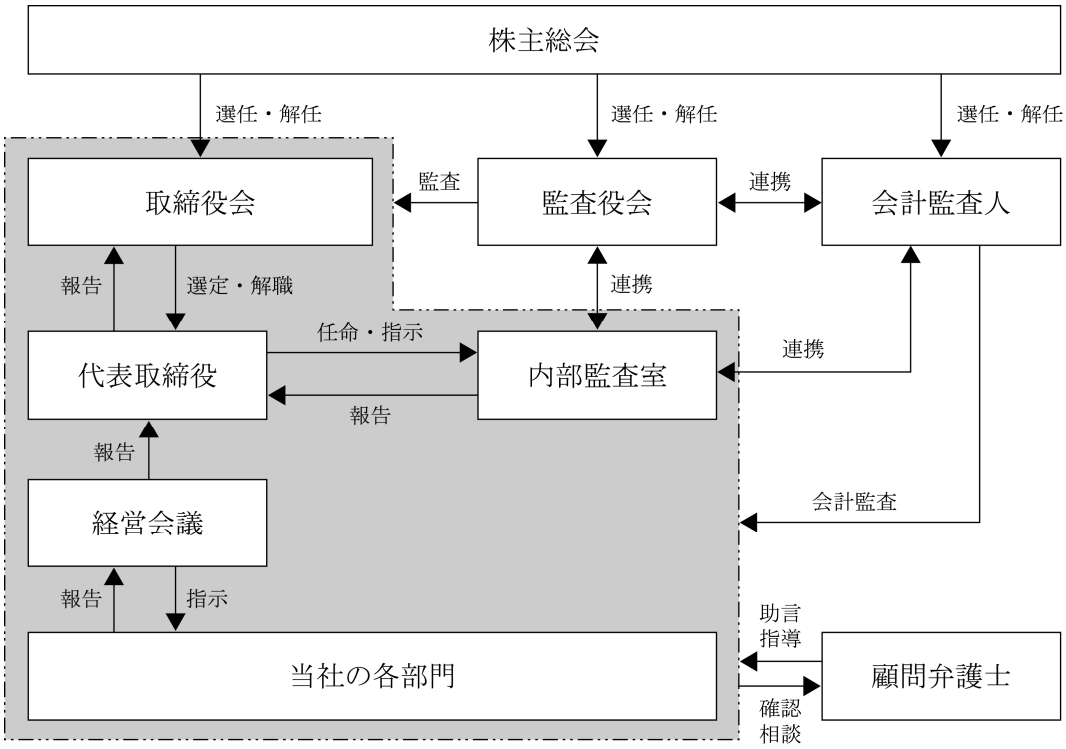

ロ．企業統治の体制を採用する理由

取締役会及び監査役会に加えて、取締役全員と常勤監査役で構成する経営会議を連携させることで、企業統治の強化を図ることができていると考えております。

さらに、監査役会を構成する監査役３名は、全員が社外監査役であり、独立性を確保するとともに、取締役の業務執行に対する監督機能を十分に果たしていることから、現状の体制としております。

ハ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

ａ．取締役・使用人等の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社のコンプライアンス体制にかかる各種規程を、全役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。そのため、当社は、法令遵守及びその徹底を図るべく、人事総務部において、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に取締役・使用人の教育等を行う。

関連法令の情報収集及び責任部署については、業務に関する諸法令は、制作部が情報収集し、関係各位または全役職員に速やかに発信し、会社運営に関する一般法令は人事総務部が情報収集し、関係各位または全役職員に速やかに発信し、常に最新の関係法令に遵守した行動をとる。内部監査室は、人事総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、代表取締役及び監査役に報告を行う。

また、使用人等は、コンプライアンスに違反する行為が行われている、あるいは行われるおそれがあることに気づいた際は、速やかに人事総務部または顧問弁護士に通報する。この場合、通報者の匿名性及び通報内容の機密性には十分な配慮を行い、当社は通報者に対し不利益な取扱いを行わないこととする。

ｂ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社の文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下「文書等」という)に記録、保存するものとし、取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧可能とする。

なお、内部監査室は、文書管理規程遵守の状況を監査し、代表取締役及び監査役に報告を行う。また、文書管理規程の改廃については、取締役会の決議をもって行うものとする。

ｃ．損失の危険の管理に対する規程その他の体制

当社は、事業活動全般にわたり生じ得る様々なリスクにつき、各部門において状況把握とリスク分析を行い、それに基づき対応策を検討し、必要に応じて弁護士・税理士・会計監査人等の専門家に照会を行ったうえで、毎月開催される取締役会等において審議を行う。

各リスクについては、それぞれの各担当部署において、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアル作成・配布等を行うものとし、全社のリスクに関する統括を人事総務部にて行う。

人事総務部は、予め想定し得るリスクを分類し、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備し、内部監査室と連携して各部署の日常的なリスク管理状況を評価・監視する。

なお、有事の際は、代表取締役が特命にて選任した人員をもって「緊急対策本部」を設置し、統括的な危機管理を行う。

d．取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営方針、その他の経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督するものとする。取締役会規程に基づき、定時取締役会を月１回、また必要に応じて臨時取締役会を随時開催する。

業務の運営・執行については、経営計画、年度予算の立案、全社的な目標の明確な設定、各部署への目標付与を行い、その達成に向けた具体策を立案、実行する。

また、取締役会に付議される事項につき、十分な協議及び議論を実施するための会議体として、経営会議を月３～４回開催する。

e．当社における業務の適正を確保するための体制

当社における内部統制の構築を目指すべく、当社内部監査室は当社の内部監査を実施し、その結果を当社の代表取締役に報告する。当該報告に基づき、代表取締役は必要に応じ、内部統制の改善策を策定する。

f．監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社には、現在監査役の職務を補助する使用人を置いていないが、必要に応じ監査役の業務補助のための人員を監査役スタッフとして置くこととし、その人事については取締役及び監査役が協議の上決定するものとする。

g．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を、監査役に対して行うものとする。

また、取締役は、以下に定める事項につき、発見次第速やかに監査役に対して報告を行うものとする。

・会社に著しい損害が発生するおそれがある事項
・重大な法令・定款違反
・リスク管理に係る重要な事項
・その他経営上重要と判断される事項

h．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社における監査役の構成は、その過半数を独立社外監査役とし、対外的な透明性を確保する。監査役は、取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するとともに、取締役及び使用人に対し質疑応答・ヒアリング等を行う場を設けるものとする。

また、当社は監査役に対し、その監査の実施にあたり必要と認める場合、監査役独自の判断において弁護士・公認会計士等の外部機関を活用し、監査業務に関する助言等を受ける機会を保証する。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄部門として内部監査室(人員１名)を設置しており、内部監査規程に基づき業務監査を中心とする内部監査を社長からの特命専権事項として実施しております。

当社の内部監査は予め策定された内部監査計画に基づいて実施いたしますが、特に必要と認められる場合には、臨時に特別の内部監査を実施いたします。また、内部監査結果については内部監査実施報告書を作成し、被監査部門は改善指示書を通じて通知された回答を要する事項について遅滞なく回答書を作成し、内部監査結果を業務改善に十分に反映することができる体制となっており、かつ内部監査室は改善指示に係る回答受領後、速やかにフォローアップ監査を実施しております。

当社の監査役は３名の全てが社外監査役であります。監査役は、内部監査人と連携をとるとともに、各種会議への出席や各拠点の業務監査を通じて、経営の執行状況を直接チェック可能な体制をとっております。

当社は独立的立場に立った会計、法務、経営、内部統制等に関する豊富な経験と専門的な見識を有する社外監査役による助言を受け、経営の適法性・妥当性について監査を実施しており、監査役監査の実効性を高めております。具体的には、監査役永野周志氏は、弁護士の資格を持ち、法務に関する相当程度の知見を有しており、また、監査役小泉大輔氏は、公認会計士及び税理士の資格を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、会計監査に資するために、会計監査人との連携を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりませんが、取締役の業務執行に対する監視機能の実効性を高めるために客観性及び中立性の確保の観点から監査役３名全員を独立性の高い社外監査役として選任しております。

常勤監査役色部文雄氏は、公開会社における長年の豊富な経験並びに監査室及び監査役の経験から、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。また、色部文雄氏は、当社とは取引関係のない東証一部上場企業の出身者であるため、独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、株式会社大阪証券取引所の規定に基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。なお、色部文雄氏は本書提出日現在当社株式(8,500株)を保有しておりますが、当社との間でこれ以外の人的関係、資本的関係または取引関係はありません。

監査役永野周志氏は、弁護士の資格を持ち、法律専門家としての客観的立場から、経営の監視や適切な助言をいただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。また永野周志氏は、法律専門家としての立場から、独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、株式会社大阪証券取引所の規定に基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。なお、永野周志氏は、当社との間で人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

監査役小泉大輔氏は、公認会計士及び税理士の資格を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているため、適切な監査を実施していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。また、小泉大輔氏は、公認会計士としての立場から、独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、株式会社大阪証券取引所の規定に基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。なお、小泉大輔氏は、当社との間で人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役または社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準及び方針は、特に定めておりません。

④　役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別総額(千円)		対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	83,100	82,800	－	4
		－	300	3
監査役 (社外監査役を除く)	－	－	－	－
社外監査役	11,500	11,400	－	3
		－	100	1

ロ．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上の者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は特に定めておりません。

⑤　株式の保有状況

該当事項はありません。

⑥　会計監査の状況

当社は、三優監査法人と監査契約を締結しており、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

なお、業務を執行した公認会計士は、下表のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	山本　公太	三優監査法人
業務執行社員	井上　道明	

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士３名、その他４名であります。

なお、当社と上記監査法人または業務執行社員との間には利害関係はありません。

（注）　継続監査年数については、全員７年以内であるため、記載を省略しております。

⑦　取締役の定数及び監査役の定数並びに取締役の選任の決議要件

当社の取締役は10名以内としており監査役は５名以内とする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧　剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
20,000	―	14,000	―

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数等を勘案した上で事前に協議を行い決定しております。

第５ 【経理の状況】

１．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、事業年度（平成23年９月１日から平成24年８月31日まで）の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度　有限責任あずさ監査法人

当事業年度　三優監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1)　異動に係る監査公認会計士等の名称

①　選任する監査公認会計士等の名称

三優監査法人

②　退任する監査公認会計士等の名称

有限責任あずさ監査法人

(2)　異動の年月日

平成23年11月28日（第27期定時株主総会開催予定日）

(3)　退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成22年11月26日

(4)　退任する監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等又は内部統制報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5)　異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等である有限責任あずさ監査法人は、任期満了により平成23年11月28日開催予定の定時株主総会の終結の時をもって退任されますので、その後任として新たに三優監査法人を選任するものであります。

(6)　上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

３．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

４．財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するために、経営管理部を中心として、会計監査人との緊密な連携や各種の情報提供、各種団体の主催する研修セミナーなどへの参加、また、専門書及び月刊・週間で発行される出版物の購読等を行っております。

1 【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成23年８月31日）	当事業年度 （平成24年８月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	754,740	855,482
売掛金	186,817	242,783
商品	344	249
仕掛品	－	4,144
配布品	12,786	－
貯蔵品	887	1,144
前渡金	－	22
前払費用	8,136	19,073
繰延税金資産	10,917	16,161
その他	1,932	2,449
貸倒引当金	△7,500	△8,900
流動資産合計	969,060	1,132,611
固定資産		
有形固定資産		
建物	64,739	67,901
減価償却累計額	△37,727	△41,121
建物（純額）	27,011	26,779
構築物	393	393
減価償却累計額	△374	△378
構築物（純額）	19	15
機械及び装置	2,790	3,490
減価償却累計額	△2,580	△2,820
機械及び装置（純額）	210	670
車両運搬具	1,500	1,500
減価償却累計額	△1,415	△1,452
車両運搬具（純額）	84	47
工具、器具及び備品	19,136	17,148
減価償却累計額	△16,517	△15,450
工具、器具及び備品（純額）	2,619	1,698
リース資産	63,192	63,192
減価償却累計額	△20,276	△33,339
リース資産（純額）	42,915	29,852
有形固定資産合計	72,860	59,064
無形固定資産		
ソフトウエア	35,301	28,284
リース資産	3,335	1,955
その他	761	0
無形固定資産合計	39,397	30,239

（単位：千円）

	前事業年度 （平成23年８月31日）	当事業年度 （平成24年８月31日）
投資その他の資産		
敷金及び保証金	28,410	27,636
従業員に対する長期貸付金	3,000	3,000
破産更生債権等	13,890	8,395
長期前払費用	－	1,208
繰延税金資産	49,042	42,606
その他	111	4,656
貸倒引当金	△13,890	△8,113
投資その他の資産合計	80,564	79,388
固定資産合計	192,823	168,692
資産合計	1,161,884	1,301,304
負債の部		
流動負債		
買掛金	105,371	110,147
リース債務	15,160	13,078
未払金	115,407	176,404
未払費用	－	4,340
未払法人税等	3,403	39,730
未払消費税等	14,183	17,494
前受金	11,256	9,561
預り金	22,301	10,168
賞与引当金	22,230	22,554
役員賞与引当金	－	400
訴訟損失引当金	－	7,000
資産除去債務	－	1,763
その他	1,752	－
流動負債合計	311,066	412,642
固定負債		
リース債務	34,928	21,849
退職給付引当金	104,512	104,553
資産除去債務	5,242	3,534
固定負債合計	144,683	129,937
負債合計	455,750	542,580

（単位：千円）

	前事業年度 （平成23年８月31日）	当事業年度 （平成24年８月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	203,112	203,112
資本剰余金		
資本準備金	133,112	133,112
資本剰余金合計	133,112	133,112
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	369,923	422,513
利益剰余金合計	369,923	422,513
自己株式	△14	△14
株主資本合計	706,133	758,723
純資産合計	706,133	758,723
負債純資産合計	1,161,884	1,301,304

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成22年９月１日 至　平成23年８月31日）	当事業年度 （自　平成23年９月１日 至　平成24年８月31日）
売上高	2,378,629	2,626,095
売上原価	669,416	747,098
売上総利益	1,709,212	1,878,997
販売費及び一般管理費	※1 1,660,649	※1 1,753,478
営業利益	48,562	125,518
営業外収益		
受取利息	571	604
作業くず売却益	―	287
雑収入	981	227
営業外収益合計	1,553	1,120
営業外費用		
支払利息	1,003	704
雑損失	―	159
営業外費用合計	1,003	864
経常利益	49,112	125,774
特別損失		
固定資産除却損	※2 66	※2 22
減損損失	※3 559	※3 8,576
訴訟損失引当金繰入額	―	7,000
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,084	―
特別損失合計	2,710	15,599
税引前当期純利益	46,402	110,175
法人税、住民税及び事業税	29,574	51,783
法人税等調整額	△8,226	1,192
法人税等合計	21,347	52,975
当期純利益	25,054	57,199

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　平成22年９月１日 至　平成23年８月31日） 金額(千円)	構成比 (%)	当事業年度 （自　平成23年９月１日 至　平成24年８月31日） 金額(千円)	構成比 (%)
Ⅰ　商品		5,090	0.7	13,386	1.8
Ⅱ　労務費		164,558	24.6	179,227	24.0
Ⅲ　経費	※	499,768	74.7	554,483	74.2
売上原価		669,416	100.0	747,098	100.0

前事業年度 （自　平成22年９月１日 至　平成23年８月31日）	当事業年度 （自　平成23年９月１日 至　平成24年８月31日）
(原価計算の方法) 実際個別原価計算を採用しております。 ※　経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注費　461,094千円	(原価計算の方法) 同左 ※　経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注費　499,590千円

③【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成22年９月１日 至　平成23年８月31日）	当事業年度 （自　平成23年９月１日 至　平成24年８月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	203,112	203,112
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	203,112	203,112
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	133,112	133,112
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	133,112	133,112
資本剰余金合計		
当期首残高	133,112	133,112
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	133,112	133,112
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	358,697	369,923
当期変動額		
剰余金の配当	△13,828	△4,609
当期純利益	25,054	57,199
当期変動額合計	11,226	52,589
当期末残高	369,923	422,513
利益剰余金合計		
当期首残高	358,697	369,923
当期変動額		
剰余金の配当	△13,828	△4,609
当期純利益	25,054	57,199
当期変動額合計	11,226	52,589
当期末残高	369,923	422,513
自己株式		
当期首残高	－	△14
当期変動額		
自己株式の取得	△14	－
当期変動額合計	△14	－
当期末残高	△14	△14

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成22年９月１日 至　平成23年８月31日）	当事業年度 （自　平成23年９月１日 至　平成24年８月31日）
株主資本合計		
当期首残高	694,922	706,133
当期変動額		
剰余金の配当	△13,828	△4,609
自己株式の取得	△14	－
当期純利益	25,054	57,199
当期変動額合計	11,211	52,589
当期末残高	706,133	758,723
純資産合計		
当期首残高	694,922	706,133
当期変動額		
剰余金の配当	△13,828	△4,609
自己株式の取得	△14	－
当期純利益	25,054	57,199
当期変動額合計	11,211	52,589
当期末残高	706,133	758,723

④【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成22年９月１日 至　平成23年８月31日）	当事業年度 （自　平成23年９月１日 至　平成24年８月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	46,402	110,175
減価償却費	36,962	36,312
減損損失	559	8,576
貸倒引当金の増減額（△は減少）	11,781	△4,377
賞与引当金の増減額（△は減少）	145	323
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	－	400
訴訟損失引当金の増減額（△は減少）	－	7,000
退職給付引当金の増減額（△は減少）	17,811	41
受取利息及び受取配当金	△571	△604
支払利息	1,003	704
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,084	－
売上債権の増減額（△は増加）	△11,995	△50,471
たな卸資産の増減額（△は増加）	△6,118	8,478
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,044	4,775
未払金の増減額（△は減少）	1,402	53,810
その他	10,773	△15,128
小計	109,195	160,017
利息及び配当金の受取額	497	10
利息の支払額	△1,016	△718
法人税等の支払額	△52,634	△18,049
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,042	141,260
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,842	△4,803
無形固定資産の取得による支出	△27,915	△9,711
定期預金の払戻による収入	150,000	－
定期預金の預入による支出	－	△200,000
保険積立金の積立による支出	－	△4,470
敷金及び保証金の差入による支出	△1,050	△1,836
敷金及び保証金の回収による収入	16	489
その他	－	△440
投資活動によるキャッシュ・フロー	118,207	△220,773
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△14	－
配当金の支払額	△13,651	△4,585
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△15,638	△15,160
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,304	△19,745
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	144,946	△99,257
現金及び現金同等物の期首残高	609,794	754,740
現金及び現金同等物の期末残高	※　754,740	※　655,482

【重要な会計方針】

１．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品及び配布品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっております。

(2) 商品及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　７～18年

工具、器具及び備品　　３～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(３～５年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

４．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

偶発債務

当社は、平成23年４月25日付で、当社の元従業員の遺族３名より、元従業員（元情報企画部長）が死亡した件について、元従業員の自殺の原因は、過重労働及び元上司によるパワーハラスメントであり、当社の安全配慮義務違反によるものであるとの主張から、総額140,294千円（弁護士費用含む）の損害賠償請求訴訟を千葉地方裁判所において提起されておりました。

当社及び元上司と元従業員の遺族は訴訟を続けておりましたが、千葉地方裁判所による和解勧告があり、協議の結果、当社については元従業員の遺族に14,000千円の和解金を支払うことで、平成24年10月23日に訴訟上の和解が成立しました。なお、当該和解の成立による業績に与える影響を考慮し、訴訟損失引当金7,000千円を計上しております。

（損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費の主なものは以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成22年９月１日 至　平成23年８月31日）	当事業年度 （自　平成23年９月１日 至　平成24年８月31日）
配布業務委託料	603,326千円	659,861千円
貸倒引当金繰入額	14,116千円	778千円
役員報酬	95,350千円	94,200千円
給与手当	489,300千円	522,104千円
賞与引当金繰入額	18,080千円	18,450千円
役員賞与引当金繰入額	－	400千円
退職給付費用	17,399千円	5,654千円
減価償却費	25,116千円	26,343千円

販売費と一般管理費のおおよその割合は以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成22年９月１日 至　平成23年８月31日）	当事業年度 （自　平成23年９月１日 至　平成24年８月31日）
販売費	74.1％	73.9％
一般管理費	25.9％	26.1％

※２　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成22年９月１日 至　平成23年８月31日）	当事業年度 （自　平成23年９月１日 至　平成24年８月31日）
建物	66千円	－
工具、器具及び備品	－	22千円

※３　減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自　平成22年９月１日　至　平成23年８月31日)

用途・場所	種類	減損損失(千円)
船橋支社 (千葉県鎌ヶ谷市)	建物	208
柏支社 (千葉県柏市)	建物	351
合　計		559

当社は減損損失を認識するに当たり、本社及び各支社の事業部門をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしております。

グルーピングにおける最小単位である事業部門における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、ゼロと算定しております。

当事業年度(自　平成23年９月１日　至　平成24年８月31日)

用途・場所	種類	減損損失(千円)
松戸支社 (千葉県松戸市)	建物及び長期前払費用	752
本社 (千葉県八千代市)	ソフトウエア	7,063
本社 (千葉県八千代市)	電話加入権	761
合　計		8,576

当社は減損損失を認識するに当たり、本社及び各支社の事業部門をキャッシュ・フローを生み出す最小単位とし、将来の使用が見込まれない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。

松戸支社については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスのため使用価値はゼロと算定しております。

本社のソフトウェアについては、使用休止の意思決定が行われており、また、本社の電話加入権については、休止手続きを行い将来使用する見込みがないことから、当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、ゼロと算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成22年９月１日　至　平成23年８月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	9,219株	1,834,581株	―	1,843,800株

（注）　当該事業年度増加の概要

平成23年３月１日をもって１株を200株に分割したことによる増加　1,834,581株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	―	77株	―	77株

（注）　当該事業年度増加の概要

単元未満株の買取による増加　77株

２．　新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数				当事業年度末残高（千円）
		当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	
ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	―

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年11月26日定時株主総会	普通株式	13,828	利益剰余金	1,500	平成22年８月31日	平成22年11月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年10月12日取締役会	普通株式	4,609	利益剰余金	2.5	平成23年８月31日	平成23年11月14日

当事業年度(自　平成23年９月１日　至　平成24年８月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	1,843,800株	－	―	1,843,800株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	77株	－	―	77株

２．　新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	
ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	―

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年10月12日取締役会	普通株式	4,609	利益剰余金	2.5	平成23年８月31日	平成23年11月14日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年10月12日取締役会	普通株式	11,062	利益剰余金	6.0	平成24年８月31日	平成24年11月12日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自　平成22年９月１日 至　平成23年８月31日)	当事業年度 (自　平成23年９月１日 至　平成24年８月31日)
現金及び預金勘定	754,740千円	855,482千円
預入期間が３か月を超える定期預金	―千円	△200,000千円
現金及び現金同等物	754,740千円	655,482千円

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

新聞等発行事業における編集設備(工具、器具及び備品、機械装置)であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「２．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い銀行預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金並びに敷金及び保証金は債務者の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど１年以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係るものであり、約定期間の支払時期及び額はすべて固定されており、償還日は決算日後、最長で２年11カ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(債務者の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程等に従い、売掛金並びに敷金及び保証金について、債務者の状況をモニタリングし、債務者ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(金利の変動リスク)の管理

当社は、リース債務に関し、約定期間の支払時期及び額はすべて固定しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を売上高の3.8月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注２)をご参照ください。)

前事業年度(平成23年８月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	754,740	754,740	―
(2) 売掛金(※１)	179,317	179,317	―
資産計	934,057	934,057	―
(1) 買掛金	105,371	105,371	―
(2) 未払金	115,407	115,407	―
(3) リース債務(※２)	50,088	51,013	925
負債計	270,867	271,793	925

(※１) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。
(※２) 流動負債に計上されているものと固定負債に計上されているものとの合計であります。

当事業年度(平成24年８月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	855,482	855,482	－
(2) 売掛金(※１)	233,883	233,883	－
資産計	1,089,366	1,089,366	－
(1) 買掛金	110,147	110,147	－
(2) 未払金	176,404	176,404	－
(3) 未払法人税等	39,730	39,730	－
(4) 未払消費税等	17,494	17,494	－
(5) リース債務(※２)	34,928	35,487	558
負債計	378,705	379,263	558

(※１) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。
(※２) 流動負債に計上されているものと固定負債に計上されているものとの合計であります。

(注１) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)売掛金

現金及び預金並びに売掛金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)未払消費税等

買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	平成23年８月31日	平成24年８月31日
敷金及び保証金	26,419	27,636

上記については、市場価格がなく、かつ、償還予定の時期を特定することが困難であり、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものと判断し、時価の注記をしておりません。

（注３） 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年８月31日)

（単位：千円）

	１年以内
現金及び預金	754,740
売掛金	179,317
合計	934,057

当事業年度(平成24年８月31日)

（単位：千円）

	１年以内
現金及び預金	855,482
売掛金	242,783
合計	1,098,266

（注４） リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成23年８月31日)

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内
リース債務	15,160	13,078	12,515	9,333	―

当事業年度(平成24年８月31日)

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内
リース債務	13,078	12,515	9,333	－	－

(有価証券関係)

当社は、有価証券を全く保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2．退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年８月31日)	当事業年度 (平成24年８月31日)
退職給付債務(千円)	104,512	104,553
退職給付引当金(千円)	104,512	104,553

なお、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3．退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自　平成22年９月１日 至　平成23年８月31日)	当事業年度 (自　平成23年９月１日 至　平成24年８月31日)
勤務費用(千円)	22,265	7,464
退職給付費用(千円)	22,265	7,464

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第３回
付与対象者の区分及び数	当社の取締役　２名 当社の従業員　52名
ストック・オプション数(株式数換算)	普通株式　73,000株
付与日	平成18年８月３日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。
対象勤務期間	規定はありません。
権利行使期間	平成20年８月４日から 平成25年８月３日まで

(注)　株式数に換算して記載しております。なお、平成23年３月１日付株式分割(１株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

	第３回
権利確定前　(株)	
前事業年度末	―
付与	―
失効	―
権利確定	―
未確定残	―
権利確定後　(株)	
前事業年度末	42,200
権利確定	―
権利行使	―
失効	1,400
未行使残	40,800

(注)　平成23年３月１日付株式分割(１株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

		第３回
権利行使価格	(円)	750
行使時平均株価	(円)	―
公正な評価単価(付与日)	(円)	―

(注) 平成23年３月１日付株式分割(１株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年８月31日)	当事業年度 (平成24年８月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金繰入額否認	8,981千円	8,525千円
未払法定福利費否認	1,109千円	1,223千円
未払事業税	826千円	3,099千円
訴訟損失引当金	－千円	2,646千円
資産除去債務	－千円	666千円
繰延税金資産合計(流動)	10,917千円	16,161千円
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金否認	42,223千円	37,228千円
貸倒引当金繰入額否認	4,534千円	1,444千円
減損損失否認	1,736千円	4,279千円
減価償却費否認	1,194千円	2,280千円
資産除去債務	2,117千円	1,251千円
繰延税金資産小計(固定)	51,806千円	46,483千円
評価性引当額	△2,042千円	△3,384千円
繰延税金資産合計(固定)	49,764千円	43,099千円
繰延税金負債(固定)		
資産除去費用	721千円	492千円
繰延税金負債合計(固定)	721千円	492千円
繰延税金資産純額	59,959千円	58,767千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （平成23年８月31日）	当事業年度 （平成24年８月31日）
法定実効税率	40.4%	40.4%
（調整）		
交際費等永久に損金算入されない項目	1.0%	0.3%
住民税均等割額	3.1%	1.3%
評価性引当額	1.4%	0.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	―	5.9%
その他	0.1%	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.0%	48.1%

３．法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年９月１日に開始される事業年度から平成26年９月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年９月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は6,542千円減少（繰延税金負債は48千円減少）し、法人税等調整額が6,494千円増加しております。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.051％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 （自　平成22年９月１日 至　平成23年８月31日）	当事業年度 （自　平成23年９月１日 至　平成24年８月31日）
期首残高(注)	5,187千円	5,242千円
時の経過による調整額	54千円	55千円
期末残高	5,242千円	5,298千円

（注）　前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用したことによる残高であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

セグメント情報の開示の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自　平成22年９月１日　至　平成23年８月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

広告関連事業以外は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

当事業年度(自　平成23年９月１日　至　平成24年８月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

広告関連事業以外は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成22年９月１日 至　平成23年８月31日）		当事業年度 （自　平成23年９月１日 至　平成24年８月31日）	
１株当たり純資産額	382.99 円	１株当たり純資産額	411.51 円
１株当たり当期純利益金額	13.58 円	１株当たり当期純利益金額	31.02 円

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額について、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 （平成23年８月31日）	当事業年度 （平成24年８月31日）
純資産の部の合計額(千円)	706,133	758,723
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	―	―
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	706,133	758,723
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,843,723	1,843,723

３　１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 （自　平成22年９月１日 至　平成23年８月31日）	当事業年度 （自　平成23年９月１日 至　平成24年８月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	25,054	57,199
普通株式に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益(千円)	25,054	57,199
期中平均株式数(株)	1,843,772	1,843,723
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	―	―
普通株式増加数（株）	―	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権１種類 （新株予約権の数　211個） なお、この概要は「第４　提出会社の状況　１株式等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権１種類 （新株予約権の数 204 個） 同左

（会計方針の変更）

当事業年度より「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号　平成22年６月30日）、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号　平成22年６月30日公表分）及び「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第９号　平成22年６月30日）を適用しております。

潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これらによる影響はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	64,739	6,381	3,219 (518)	67,901	41,121	6,093	26,779
構築物	393	－	－	393	378	3	15
機械及び装置	2,790	700	－	3,490	2,820	240	670
車両運搬具	1,500	－	－	1,500	1,452	36	47
工具、器具及び備品	19,136	645	2,633	17,148	15,450	1,543	1,698
リース資産	63,192	－	－	63,192	33,339	13,063	29,852
有形固定資産計	151,753	7,726	5,852 (518)	153,627	94,562	20,980	59,064
無形固定資産							
ソフトウエア	56,582	13,997	7,063 (7,063)	63,517	35,233	13,951	28,284
リース資産	6,900	－	－	6,900	4,945	1,380	1,955
その他	761	－	761 (761)	0	－	－	0
無形固定資産計	64,244	13,997	7,824 (7,824)	70,417	40,178	15,331	30,239
長期前払費用	―	2,431	233 (233)	2,198	989	989	1,208
繰延資産	―	―	―	―	―	―	―

（注）1　当期増加額の主な内訳

建物	千葉配送センターの改装工事	4,067千円
ソフトウエア	コミュニティサイトソフトウエア	6,666千円
	ポスメイト管理システム	2,190千円
	地図情報システム(GIS)	2,281千円

2　当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
１年以内に返済予定のリース債務	15,160	13,078	1.80	―
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く)	34,928	21,849	1.68	平成26年 ～平成27年
合計	50,088	34,928	―	―

(注) １　平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

２　リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
リース債務	12,515	9,333	－	－

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	21,390	9,984	5,155	9,206	17,013
賞与引当金	22,230	22,554	22,230	－	22,554
役員賞与引当金	－	400	－	－	400
訴訟損失引当金	－	7,000	－	－	7,000

(注)　貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、財務諸表規則第125条の２の規定により記載を省略しております。

（２）　【主な資産及び負債の内容】

①　現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6,396
預金	
普通預金	628,568
定期預金	220,000
当座預金	517
小計	849,086
合計	855,482

②　売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社新昭和	7,778
生活協同組合パルシステム千葉	5,701
シーアクトプロデュース株式会社	4,116
広島建設株式会社	3,698
株式会社アクアガード	3,135
その他	218,352
合計	242,783

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$
186,817	2,725,773	2,669,807	242,783	91.6	28.8

(注)　消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③　商品

品目	金額(千円)
雑貨	154
食品	82
その他	12
合計	249

④　仕掛品

品目	金額(千円)
給与等	3,634
調査取材費	314
外注費	195
合計	4,144

⑤　貯蔵品

品目	金額(千円)
販促品	572
梱包用結束紐	319
郵便切手	104
収入印紙	100
図書券	38
クオカード	8
合計	1,144

⑥　買掛金

相手先	金額(千円)
末広印刷株式会社	89,204
株式会社ニシカワ	11,199
有限会社パピルス	2,446
株式会社新東京ＡＤ	1,164
株式会社クーコム	563
その他	5,569
合計	110,147

⑦　未払金

区分または相手先	金額(千円)
未払給与	69,428
配布業務委託料	56,695
有限会社ノブオ運送	10,840
未払法定福利費	6,286
ホノルル株式会社	5,375
その他	27,780
合計	176,404

⑧　退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	104,553
合計	104,553

（３） 【その他】

① 当事業年度における四半期情報等

（累計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当事業年度
売上高	（千円）	696,926	1,306,581	1,948,079	2,626,095
税引前四半期(当期)純利益金額	（千円）	63,604	72,782	119,049	110,175
四半期(当期)純利益金額	（千円）	37,574	36,896	64,150	57,199
１株当たり四半期(当期)純利益金額	（円）	20.38	20.01	34.79	31.02

（会計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額(△)	（円）	20.38	△0.36	14.78	△3.77

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

③ 訴訟

「第５［経理の状況］ １．［財務諸表等］ (1) ［財務諸表］ ［注記事項](貸借対照表関係) 偶発債務」に記載しております。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	９月１日から８月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	８月31日
剰余金の配当の基準日	８月31日、２月末日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(注)
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。http://www.chiikinews.co.jp/

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第27期)(自　平成22年９月１日　至　平成23年８月31日)平成23年11月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年11月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第28期第１四半期(自　平成23年９月１日　至　平成23年11月30日)平成24年１月12日関東財務局長に提出。

第28期第２四半期(自　平成23年12月１日　至　平成24年２月29日)平成24年４月12日関東財務局長に提出。

第28期第３四半期(自　平成24年３月１日　至　平成24年５月31日)平成24年７月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年12月１日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年11月26日

株式会社地域新聞社

取締役会　御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員　　公認会計士　　山本　公太

業務執行社員　　公認会計士　　井上　道明

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社地域新聞社の平成23年９月１日から平成24年８月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社地域新聞社の平成24年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成23年８月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成23年11月28日付けで無限定適正意見を表明している。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社地域新聞社の平成24年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社地域新聞社が平成24年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。